

利用者カード発行について

足利市にお住まいの方で、足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」をご利用の場合は、事前に登録申請を行い、利用者カードの取得が必要となります。

足利市はキッズピアあしかがの運営に協力し、足利市民の利用料を補助します。

***登録等については近日中に
ホームページ等でご案内いたします。**

◎登録時に必要な物

ご本人確認ができる書類：申請者の生年月日や住所がわかる証明書
（運転免許証またはマイナンバーカード）をお持ちください。

お忘れの場合は当日利用者カードが発行できません。

◎申請ができる方

- ・足利市にお住まいで、6か月～12歳（小学校6年生）までのお子様がいる保護者